

(資料3-2)

第1回厚生労働行政の推進に資する研究に関する委員会

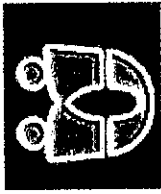
日時 平成27年1月14日(水)10~12時

場所 三田共用会議所(東京都港区三田)

日本産業衛生学会の意見

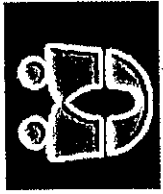
日本産業衛生学会

理事長 圓藤吟史



公益社団法人 日本産業衛生学会

- 1929年設立(1951年日本医学会加盟)
- 産業衛生に関する学術の振興と、勤労者の職業起因性疾患の予防及び健康維持増進を図り、もってわが国の学術と社会の発展に寄与することを目的とする。
- 理事29人、監事2名、代議員601人
- 正会員7,672人(2014年12月29日現在)
- 4つの部会(産業医部会、産業看護部会、産業衛生技術部会、産業歯科保健部会)、7つの常設委員会と1つの非常設委員会、33の研究学会
- 学術総会および全国協議会をそれぞれ春と秋に開催
- 和文誌・英文誌の発行(各年6回)



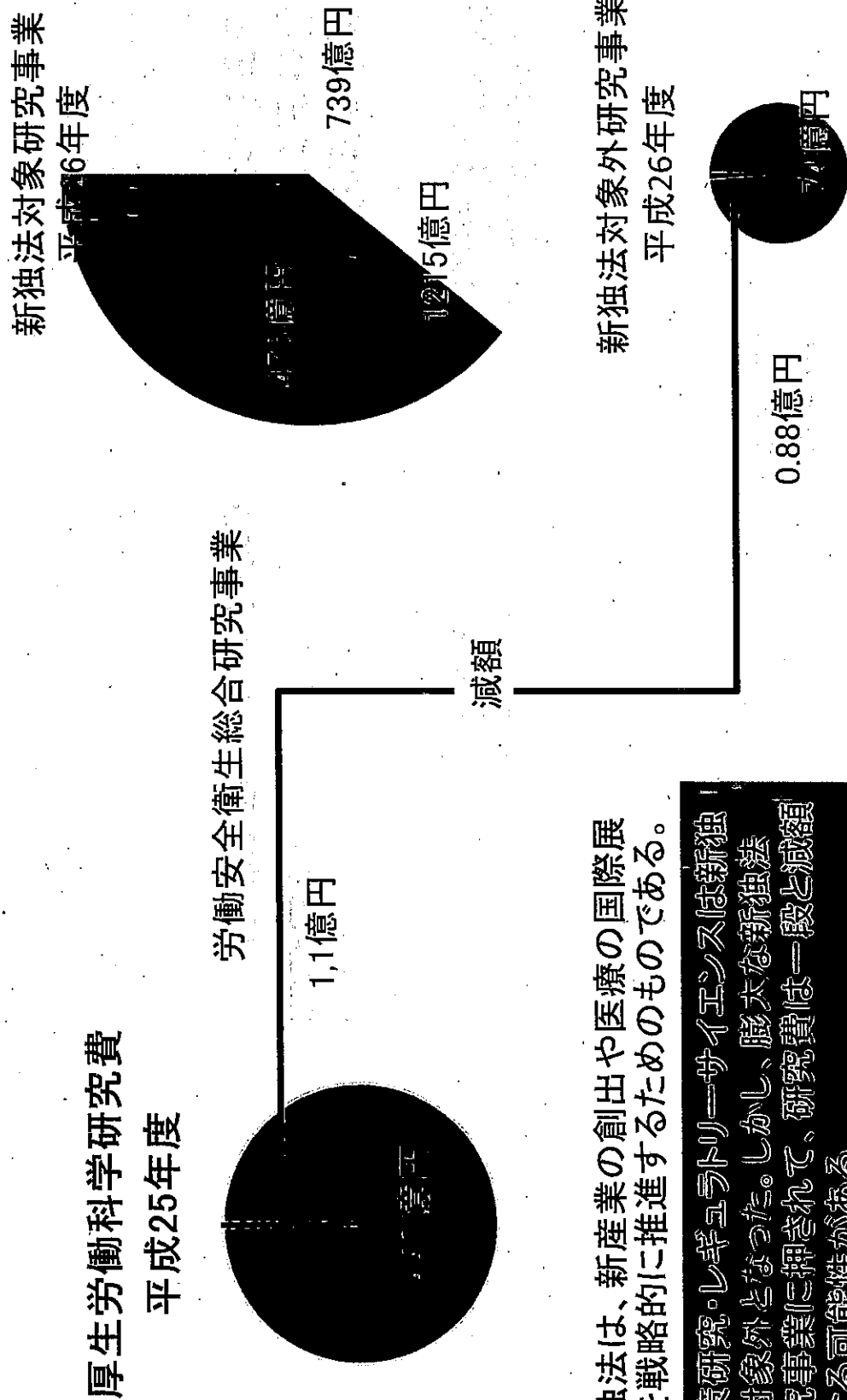
公益社団法人日本産業衛生学会は労働安全衛生に関する研究を推進してきた

- 学会設立(1929年):民間工場、官営工場、陸海軍工場の各工場医、鉱山・炭鉱病院医師、内務省社会局技師、鉱務監督官、倉敷労研の研究者が集まり、行政官庁からの諮問、会員からの提起された問題を議論し、答申、決議、建議がなされた。
- 許容濃度等に関する委員会設立(1961年):管理濃度と相まって作業環境管理、作業管理に活用されている。
- 労働基準法検討委員会設置(1970年)、労働安全衛生法案に対する要望書提出(1972年)、労働衛生関連法制度検討委員会の活動へ

本日の内容

1. 政策研究・レギュラトリーサイエンスの分野における研究予算を十分に確保する必要性
2. 労働安全衛生に関する研究を戦略的に推進する必要性
3. 日本産業衛生学会「近未来の産業衛生に係る研究課題検討ワーキンググループ」の活動から

1. 食品衛生、労働安全衛生と健康安全・危機管理等 の分野における研究予算を十分に確保する必要性



新独法は、新産業の創出や医療の国際展開を戦略的に推進するためのものである。

政策研究・レギュラトリーサイエンスは新独法対象外となった。しかし、膨大な新独法研究事業に押されて、研究費は一段と減額になる可能性がある

日本学術会議提言「これからの労働者の心の健康の 保持・増進のために」(日本学術会議, 2014)

7 労働者の心の健康に関する研究の一層の推進の必要性

(1) 労働者の心の健康づくりに関する研究基盤の課題

- わが国の現状を見ると、労働者の心の健康づくりに関する科学的根拠が不足しており、施策の科学的裏づけが希薄である。とくに心の健康問題の予防対策の方法論は全般に未確立であり、費用対効果を含む施策の効果評価に関する知見も限られている。
- 職場のメンタルヘルス対策に関わる労働安全衛生政策に反映される労働安全衛生総合研究費が、厚生労働科学研究費の総予算額に占める割合は0.3パーセント未満であり、平成26年度の予算額は前年からさらに減少している。

。独立行政法人日本医療研究開発機構の創設にともなう医療分野の研究開発予算の再配分の中で、労働者の心の健康づくりを含めた労働安全衛生の推進のための研究予算が減額されることがないよう留意する必要がある。

2. 労働安全衛生に関する研究を戦略的に推進する必要性

21世紀の労働衛生研究戦略

- 重点領域Ⅰ：産業社会の変化により生ずる労働生活と健康上の課題に関する研究領域6課題(働き方の多様化、IT、メンタルヘルス、作業関連疾患、高年齢、女性労働者)
- 重点領域Ⅱ：職場有害因子の生体影響に関する研究領域5課題(化学物質、遺伝子影響・がん、複合ばく露、個人差、人間工学因子)
- 重点領域Ⅲ：リスク評価と労働安全衛生マネジメントシステムに関する研究領域7課題(リスク評価、リスクコミュニケーション・予測・管理技術、経営とマネジメントシステム、中小企業・自営業、労働生活の質向上、国際協力)

(21世紀の労働衛生研究戦略協議会, 2000)

戦略に基づく研究の展開を提案したが、その後継続的な活動が停止している。

今日重要な労働安全衛生研究の2つ の方向性

- ① 労働安全衛生における健康危機管理のための
研究の推進
 - 有害物質の健康影響評価と対策の技術基盤確立
 - 事前予測型の研究の推進
- ② 変化する労働現場を見据えた研究の推進
 - 新しい労働安全衛生リスクの早期発見と対応
 - 経営のグローバル化、生産技術の進歩、労働力
構成の変化に対応した労働安全衛生のあり方

①労働安全衛生における健康危機管理の必要性

- 2005年6月 兵庫県のアスベスト水道管製造工場の従業員および周辺一般住民における肺がん・中皮腫発症(うち死亡78人)
- 専門家は、アスベストの取扱い状況から、肺がん、中皮腫が多発することは予測していた。

○ 継続的な育成・発展がはかられるべき
○ 事前予測型の研究の推進の必要性

①労働安全衛生における健康危機管理の ための研究の推進の必要性

- 2012年3月 大阪の印刷事業場において胆管がんが多発した。
- 厚生労働科学特別研究事業として取り組んだ。
- 大阪の印刷事業場で17人、その他の印刷事業場で17人が業務上と認められた。
- 1,2-ジクロロプロパン、ジクロロメタンが原因か。
- 専門家ですら予測できなかつた事案でも、臨機応変に取り組む必要がある。
- 現場からのニーズや意見聞きながらスピード感を持って研究を推進する必要がある。

②変化する労働現場を見据えた研究 の推進

- 参考：日本の労働衛生研究登録課題から（労働衛生重点研究推進協議会，2004）
- ・ 日本産業衛生学会・日本労働衛生工学会・日本職業・災害医学会の全会員（約9,000名）にアンケートを実施、525件の回答。
- ・ 現在取り組んでいる研究課題（頻度の高いもの）
 - － 「メンタルヘルスと産業ストレス」（課題3）
 - － 「化学物質の有害性評価」（課題7）
 - － 「健康影響指標の開発とリスク評価」（課題12）
 - － 「労働生活の質の向上とヘルスプロモーション」（課題17）
- ・ 今後取り組みたい研究課題（頻度の高いもの）
 - － 上記4課題
 - － 「多様化する働き方と健康」（課題1）

現場からのニーズや意見聞きながらスピード感を持って研究を推進する必要がある。



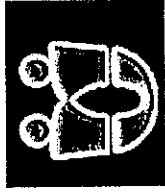
3. 日本産業衛生学会「近未来の産業衛生に係る研究課題検討ワーキンググループ」の活動から

- 日本産業衛生学会「近未来の産業衛生に係る研究課題検討ワーキンググループ」(大前和幸委員長)を設置(2014年10月11日)
- 2014年10～12月に、理事、委員会、部会、研究会、地方会、会員に「近未来のわが国の産業衛生に係る研究課題」の提案を依頼
- 産業衛生研究者、産業衛生担当スタッフ、労働衛生行政担当者、一般国民に向けて、これらの研究課題を広く公開する予定



近未来のわが国の産業衛生に係る研究課題 (1/2)

- 産業保健一般
 - 産業保健における復職判断と就業制限の標準化
 - 就労者のライフプランを重視した産業保健の構築
 - 就労女性の月経周期(状態)を基にした健康管理・健康教育の検討
 - わが国の農業経営体の労働安全衛生の現状と改善に関する研究
 - 遺伝子検査に係わる意識調査 — 産業保健への応用の可能性—
- 職業病・作業関連疾患
 - 騒音障害防止のための研究
 - IT時代と高齢社会を迎えた労働者におけるVDT作業と視野異常の関連と就業配慮の問題
 - 産業衛生における有害要因の健康リスク評価に関する研究
 - 職業性呼吸器疾患の医学的管理に関する研究
 - 職業性呼吸器疾患の解明のためのデータベースの作成
 - 化学物質の有害性評価手法の確立
 - 東電福島第一原発作業従事者の低線量放射線長期被曝影響に関する研究
 - 暑熱作業者の熱中症予防のための作業環境、作業時間の許容基準の再検討とガイドラインの作成



近未来のわが国の産業衛生に係る研究課題 (2/2)

- **健康増進**
 - 労働者における総合的ながん対策
 - 酸化ストレスマーカーと労働者の過労蓄積や病的老化のサインとの関連性に関する調査研究
 - 産業保健における遠隔保健指導の検討
 - Work Ability評価のための日本オリジナルツールの有用性の検討
- **メンタルヘルス**
 - 職場のメンタルヘルス対策の科学的根拠に関する研究
 - わが国およびアジア諸国における職場のメンタルヘルスの人材養成に関する研究
 - 職場のポジティブメンタルヘルスに注目した介入手法の開発と効果評価に関する研究
 - 「再帰性うつ病」労働者の治療指針の作成
 - 精神障害者の就労を支援する新しい福祉サービスのあり方に関する研究



日本産業衛生学会の意見

1. 食品衛生、労働安全衛生と健康安全・危機管理等の政策研究・レギュラトリーサイエンスの分野における研究予算を十分に確保する施策を要望する
2. 労働安全衛生に関する研究を戦略的に推進する体制の整備を要望する
3. 日本産業衛生学会会員の意見の聴取を継続的にしていただきたい(「近未来の産業衛生に係る研究課題検討ワーキンググループ」などを通じて)